

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者	連絡先	3415
部 名	建築部	課 名	住宅課	課長名	石井 敏郎
事務事業名	市営住宅維持補修事業				
予算上の事務事業名	市営住宅維持補修費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	24221	
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政策名	第4章 美しいまちなみと良好な居住環境を創造します				
基本施策名	第2節 良好な住まいづくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 良質な住宅の供給				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
公営住宅法、相模原市市営住宅条例					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
市営住宅の補修など維持管理 通常の修繕のほかに計画修繕 (鉄部塗装等) の実施			市営住宅施設		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
平成17年度			【参考】平成18年度		
需用費 (施設修繕)	81,677千円		50,679千円		
空家修繕	23,720千円		24,600千円		
小破修繕	20,570千円		10,000千円 (その他修繕)		
計画修繕	10,650千円		16,079千円		
工事請負費					
外壁塗装工事	27,400千円				
6 関連・類似事業や他市の状況					
県下主要都市の市営住宅管理戸数等 (平成16年4月1日現在)					
市 名	横浜市	川崎市	横須賀市	藤沢市	相模原市
戸 数	27,951	16,635	3,956	1,711	2,176
世帯数	1,472,236	582,124	163,376	158,613	252,039
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	50,378	82,962	82,340	50,679	50,679
一般財源	0	0	19,010	0	0
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	50,378	82,962	63,330	50,679	50,679
人件費の合計	8,010	8,070	8,050	8,050	8,050
事業コスト合計	58,388	91,032	90,390	58,729	58,729
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	市営住宅維持補修事業			対象名称 と単位	住戸数当たり
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	58,388	91,032	90,390	58,729	58,729
対象数	1,986	2,184	2,375	2,441	2,503
単位あたり経費(円)	29,400	41,681	38,059	24,059	23,463
前年度比		1.42	0.91	0.63	0.98

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	市営住宅管理戸数		指標式と指標の説明	市営住宅管理戸数	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	1,986.0	2,184.0	2,375.0		
目標	1,986.0	2,184.0	2,375.0	2,441.0	2,503.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	市営住宅管理戸数		指標式と指標の説明	市営住宅管理戸数	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	1986.0	2184.0	2375.0		
目標	1986.0	2184.0	2375.0	2441.0	2503.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		効率性・有効性等も高く、快適な住環境を守るため着実な修繕に努めて行く。なお、30万円を限度額とする突発的な対応が必要な小破修繕は、指定管理者で行うこととしたが、今後、限度額を引き上げるような検討を要する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
<p>効率性をより高めるため、空家修繕の費用対効果を検討し、空家期間の短縮を図る必要がある。</p> <p>また、年数経過の団地・住宅があり、快適な住環境を守り効率性・有効性等を維持していくためには、計画的な屋上防水等の維持補修が必要となる。</p>			平成18年度から、指定管理者制度を導入し、小破修繕等を含む管理業務を委託しているが、業務の実施状況を注視し、必要に応じて指導・監督していかなければならない。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			